

## 第3回三重県の観光振興のあり方検討懇話会 概要

日 時:平成22年11月12日(金)13:30~15:30

場 所:アスト津4F研修室A

### (議事内容)

これからの観光振興のあり方についての意見交換

### (主な内容)

「基本計画」は、PDCAのサイクルが必要である。評価の仕組みまで、条文の中に盛り込めないか。各主体の納得も高まると思う。

「調査分析」では、入込客数といった量的調査だけでなく、観光客の満足度がどのようにリピーターにつながるのかなど、質的調査が必要である。また、観光消費額も大事である。消費統計に取り組むことはできないか。

「体制整備」は、マネジメントの問題と認識している。事務局案は、県の主体性を前面に出したものとなっているが、三重県の観光振興を、県だけで担うのは難しい。地域のマネジメントを行う組織であるDMO(デスティネーション・マーケティング・オーガニゼーション)が、県内各地に組織化され、それらと協力するという考え方があってもよいのではないか。

本当に、観光は裾野の広い産業であり、経済効果は幅広く波及するのか。三重県観光の裾野は広い、と本当に言えるのか。立証が必要と思うとともに、むしろ今まで以上に、裾野の広い産業とするために努力していくといった意思表示ができないだろうか。

社会基盤の整備においては、観光目的だけでなく、整備することが県民の生活基盤にもつながるという流れが大事である。地域の仕組みが循環するサイクルの中で、観光が一定の役割を果たしていることが大事だと思う。

「宿泊観光の促進」については、消費単価も高いことから、現在、各県も焦点を合わせている施策である。

しかし、三重県は立地上、特に中京圏を中心とした日帰り客も大事である。十分にお客様になり得る。北勢地域のテーマパークは、日帰り客が中心である。地域特性を踏まえ、短期の観光客についても、別途位置づけがあってもよいのではないか。

理念的なことが多い。具体的な事例や施策が見えてこない、三重県らしさが出ないのではないか。

豊かな自然は、どの県にも存在する。条例でどこまで許されるのか分からないが、

固有名詞をもっと盛り込めないか。三重県の理解につながるよう、臨場感を出せるとよい。

迎える人の人材育成も大切な視点である。どのくらい三重県のことを知っているのか、自分たちの文化を理解しているのかが、来訪者の満足度を大きく左右する。

宗教上の問題がクリアできるのであれば、「式年遷宮」という言葉を盛り込めばよいと思う。20年に1回の周期で景気循環が確実に回る県は、他には存在しない。

観光客の視点をどう捉えていくのか。お客様目線が大事である。

以前ある調査で、三重県と京都の違いが出ていた。自然や歴史は同等であるものの、快適性や空間性では、京都と比べて格段に劣っていた。

観光振興プランや美し国おこしの基本計画では、日本人の精神文化や生活文化の源流として、伊勢と熊野が紹介されている。他県にはない独自性として明記してはどうか。

三重県らしさと言え、やはり豊かな自然や歴史、文化、食である。これらについて、深く踏み込んだPRが必要だと思う。

三重県の良さは、人の温かさや人の良さである。案内人や体験学習など、人との関わりが重要な要素となっている。

「調査分析」は極めて大事である。データを見ずして施策は実行できない。重要項目である。

今回、条例を制定するのであれば、調査を徹底的に行い、分析し、また結果を次に反映していく。その仕組みまで踏み込んで、調査分析を重視するスタンスを明確に示していくべきだと思う。

これを機に、三重県観光を上昇気流に乗せていくことが大事である。そのための鋭さが足りない。問題提起的確さを、全体の中に流し込むことが必要である。なぜ、そう感じるのかと言え、**「基本理念」**に原因があるように思う。「基本理念」の定義は色々あるが、私は、**「最終的に到達すべき姿を、考え方や思想や切り口を伴って表現しているもの」**と解釈している。「基本理念」は、条例や基本計画に貫かれる考え方である。考え方において、三重県らしさをはっきりと打ち出すことが大事である。

「調査分析」においては、「活用する」というメッセージが入ることが重要である。

それぞれの市町や地域があって県も存在する。県が条例を制定すると、市町との関係はどうなるのか。県と市町はどう結びつくのか。

県の意気込みが見えてこない。例えば、「観光立県のため」といった位置づけが必

要だと思う。

人を観光資源と位置づけた点について、もっと踏み込んでどうか。

「県民の役割」として、「県民自らの存在が観光客の観光目的となるよう努めるものとする。」など、県民そのものも観光資源であるというメッセージを出してはどうか。

三重県らしさについて、伊勢や熊野といった特定地域の名称が挙がったが、三重県には色々な地域があり、一言で言い表すことは、むしろ難しい。県内を5つのゾーンに分けているのであれば、それぞれの地域を明記してもよいと思う。

人材育成に関しては、地域にリーダー的な人材が存在するのが理想だが現実には難しい。こどもの頃から、教育や郷土芸能への関わりなど、成長過程での実体験に基づき、郷土を学び、郷土への自信を培うことが大事である。

なぜ今、三重県は条例を作るのか。他県でも制定が進んでいるからという外的要因ではなく、三重県としての主体性の発揮が必要である。条例を作る目的をもっと明確に出すべきだと思う。

具体的に書けば書くほど、果たして条例としてよいのか疑問に思う。具体性を帯びさせるため、色々な議論が出てきて、結局、元の木阿弥に戻る。

整理していただきたいのは、「県の責務」、「県民の役割」、そして「県の役割としての施策」である。シンプルであることが大事だと思う。

具体的な声が挙がるものについては、基本計画に落とし込むべきではないか。条例とは性格が異なるものである。

「県民の役割」に関する議論が多かったが、観光は外貨が入ってくるという特性を持つ。内側に目を向けるだけでなく、外向きの視点も必要である。

来訪したお客様に対して、三重県はどのような価値を提供することができるのか。観光客にとっての価値を盛り込むことができないか。他の分野の条例とは異なり、観光らしくてよいと思う。

観光入込客数の多さが成功なのではなく、来訪してくれた観光客への価値の提供が大事である。

理念があいまいであれば、三重県の価値や魅力を伝えづらい。観光客に提供する価値の明確化が、三重県のスタンスにもつながる。

以上